

## さいたま市告示第1101号

令和5年6月5日さいたま市告示第990号及び令和5年6月12日さいたま市告示第1021号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和5年6月5日さいたま市告示第990号及び令和5年6月12日さいたま市告示第1021号を次のとおり変更する。

令和5年6月27日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 中止とした一般競争入札

#### (1) 契約整理番号 05-5553-4

工事名 西浦和公民館大規模改修（建築）工事

工事場所 さいたま市南区曲本2丁目7番11号

#### (2) 契約整理番号 05-5553-5

工事名 西浦和公民館大規模改修（電気設備）工事

工事場所 さいたま市南区曲本2丁目7番11号

### 2 中止とした理由

「西浦和公民館大規模改修（機械設備）工事」が不調となったため。

### 3 変更する一般競争入札及び変更箇所

#### (1) さいたま市告示第990号

ア 別表の変更内容

##### (ア) 変更前

対象工事	ア 西浦和公民館大規模改修（建築）工事 イ 大宮南公民館大規模改修（建築）工事
概要	対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。

##### (イ) 変更後

別表削除

#### (2) さいたま市告示第1021号

ア 別表の変更内容

##### (ア) 変更前

対象工事	ア 西浦和公民館大規模改修（電気設備）工事 イ さいたま市立本太中学校（19・29-1・31・32棟）リフレッシュ改修（電気設備）工事
概要	対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。

##### (イ) 変更後

別表削除